

平成 30 年 宜野湾市教育委員会第 9 回会議録

教育長 知念春美

教育委員 大城進

開催日時：平成 30 年 7 月 25 日 開会 14：00 閉会 15：45

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、大城進教育長職務代理者、平良明子委員、
石川正信委員、普天間みゆき委員

出席職員

【教育部】教育部長 比嘉透、教育部次長 桃原忍子
(総務課) 教育企画係長 城間香代子、教育企画係主事 宮竹紗弓
(市民図書館) 館長 山内淳子、管理係長 長谷川浩史
【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 崎間賢
(指導課) 指導課長 玉城健蔵
(学校給食センター) 所長 佐久原昇、管理係主事 赤嶺雄斗

議事日程

議案第 20 号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について

議案第 21 号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 22 号 平成 31 年度以降使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について

報告事項

普天間第二小学校の工作物の工程について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数に達しております。ただ今から、平成30年第9回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は、3件となっております。本日の会議録署名人は、大城教育委員を指名したいと思います。よろしくお願ひいたします。続きまして5月23日開催の第7回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は平良教育委員となっております。会議録につきましてはすでに配布してございますが、字句の訂正を除き、承認していただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ただ今、第7回定例教育委員会の会議録について承認いただきました。後ほど、平良教育委員には署名をお願いいたします。なお、第8回の会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。それでは、審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料1頁をご覧ください。

(教育長諸般の報告) 6月26日(火)、宜野湾市婦人連合会の新役員挨拶ということで、市長表敬に同席いたしました。翌日27日(水)は、「第3回中頭定例教育長会」に出席いたしました。28日(木)、「宜野湾市教育委員会学力向上推進学校訪問」として、真志喜中学校へ、教育委員と共に出席いたしました。7月2日(月)、宜野湾市教育委員会教育委員の辞令交付式がございまして、普天間みゆき教育委員が着任しております。4日(水)、「宜野湾市定例校長会」、同日、「平成30年度第1回点検・評価会議(外部評価)」がございました。点検・評価会議につきましては、7月18日(水)に2回目、7月23日(月)に3回目を実施しております。7月5日(木)、「平成30年度全国都市教育長協議会第3回理事会」として、東京へ出席いたしました。6日(金)、「平成30年度第21回宜野湾市中学生スクールサミット」に出席いたしました。今回は、嘉数小学校と普天間第二小学校の児童会の児童も参加しております。8日(日)、「平成30年度宜野湾市立真志喜中学校体育祭」、翌日9日(月)、「平成30年度夏の交通安全県民運動宜野湾地区出発式」に参加いたしました。10日(火)、「宜野湾市定例教頭会」をもちました。13日(金)、「平成30年度宜野湾市中学校短期海外留学派遣事業結団式」がございました。同日、「平成30年度青少年の深夜はいかい防止、未成年者飲酒防止」県民一斉行動宜野湾市民大会に出席いたしました。17日(火)、「平成30年度第2回教科用図書中頭採択地区連絡協議会」に出席いたしました。20日(金)、「平成30年度宜野湾市民の日」に出席いたしました。本来は7月1日を市民の日としておりますが、台風接近のため延期になり、この日程になりました。市政功勞として、8名と2団体の表彰を行っております。そして本日25日(水)、「平成30年第9回宜野湾市定例教育委員会」となっており

ます。以上が主な教育長諸般の報告でございました。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第20号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明をお願いします。教育部長。

○比嘉透 教育部長 議案書綴りの1頁をお開きください。

議案第20号 宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について

別紙の者を、宜野湾市民図書館協議会委員に任命又は委嘱したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成30年7月25日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございますが、宜野湾市民図書館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市民図書館条例第5条第2項の規定により、新たに委員を任命又は委嘱する必要があるためでございます。次の頁をお願いいたします。宜野湾市民図書館協議会委員の名簿案でございます。委嘱期間が、平成30年8月1日から平成32年7月31日までの2カ年の任期でございます。宜野湾市民図書館協議会委員は、市民図書館条例第5条第3項の規定により、委員定数が10人以内となっております。また、委員は条例第5条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命又は委嘱する、と規定されておりますので、それぞれの所属区分毎に選考いたしました。

それでは、上から順にご説明申し上げます。まず、お一人目が、吉田 肇吾様。現在、沖縄国際大学で講師をしておられます。平成22年8月より宜野湾市民図書館協議会委員を務め、その間、協議会委員の会長としてもご尽力をいただいております。図書館運営に関する専門的な視点から、引く続きご指導、ご助言を賜りたいと考えておりますので、再任の推薦でございます。お二人目は、望月 道浩様。琉球大学教育学部の准教授をしておられます。市民図書館においては、今後、市民サービスの拡充を図るため、分館設置の検討や、博物館や中央公民館などと連携した資料整備の統一に向けた取り組みが必要であることから、図書館情報学などに精通する委員として、再任の推薦でございます。三人目は、宮城 隆子様。沖縄県子どもの本研究会の会員で、図書館ブックスタート事業のスタッフでもあります。「沖縄県子どもの本研究会」は1973年に設立され、子どもの本の研究と普及に努めるとともに、現在は児童文学講座を始め、多岐にわたる活動を行っています。また図書館で実施しております、ブックスタート事業のスタッフとしても、事業開始時より参画され、元幼稚園教諭という経歴からも児童教育に関わり

が深く、家庭教育関係委員として、再任の推薦でございます。四人目は、上江洲 隆様。平成 30 年 3 月 31 日まで普天間中学校の校長を務め、現在は本市のはごろも学習センター所長でございます。図書館では、現在使用している図書システムと学校図書システムとの図書情報連携に関する調査研究が必要と考えますので、図書システムを管理している同センター所長として推薦でございます。五人目は、中村 順子様。社会教育関係委員として、宜野湾市婦人連合会より推薦を頂いております。六人目は、米須 隆様。愛知区自治会長で、社会教育関係委員として、市自治会長会からの推薦委員でございます。七人目は、仲地 真由美様。宜野湾市 P T A 連合会副会長で、社会教育関係委員として、P T A 連合会より推薦を頂いております。八人目の崎原 盛幸様、九人目の宮城 彰夫様の両氏は学校教育関係委員として、市校務研究会からの推薦委員でございます。議案資料として、別紙の表紙の 1 頁に宜野湾市校務研究会の役割分担表を添付してございますので、資料も併せてご覧ください。最後の十人目の島袋 明美様は、大謝名小学校の図書館司書を務めております。学校図書館の経験を活かした視点からのご意見や助言を賜りたいと考え、学校教育関係委員として、再任の推薦でございます。以上、10 名の委員名簿案でございます。3 頁には、議案の関連資料としまして、市民図書館協議会委員名簿の新旧対照表を添付してございますので、併せてご参照頂きたいと思っております。以上が、議案第 20 号「宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」のご説明になります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質問を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。大城委員。

○大城進 委員 教育を地域や市民に開いて、より活性化させるという視点で、質問を 2 点させて頂きたいと思っております。まず 1 点目は、多様な人材を広く活用し、停滞はできる限り避けて、新しい風を取り入れるという視点に立っての質問です。まず 1 番目の吉田先生については、市民図書館協議会委員を 8 年経験され、4、5 回目の再任となります。宜野湾市には、人材があまねくおりますが、再任してでもこの方を委員としたいという理由をお伺いしたいと思っております。

○知念春美 教育長 教育部長。

○比嘉透 教育部長 今回、再任として、平成 22 年から委嘱をお願いしてございますので、ご指摘の通り、8 年ということになっております。吉田先生につきましては、図書館情報大学大学院を卒業した後に、図書館情報学をご専門の研究をされているお方でございます。この 8 年間、本市の図書館協議会委員を歴任して頂いております。当館におきましても、図書館に関する全般的な調査研究が今後さらに必要であることから、公共図書館運用の課題を熟知している吉田先生を改めて再任させて頂いて、今後の図書館

協議会運営に活かしていきたい、ということから再任の推薦ということで、ご理解頂ければと思います。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 ご説明頂いたとおり、教育委員会として再任の必要があるという視点で、推薦されたものと理解いたします。もう1つお願いします。4番目の委員である上江洲 隆所長に関してですが、元々その宜野湾市民図書館協議会委員に、はごろも学習センターの所長は入っておりませんでした。私から始めました。この背景は、学校図書館と市民図書館のシステムネットワークということで、図書館の館長から私の方に、はごろも学習センターの役割のICTとの関わりでお願いしたい、ということで、今後この関わりは必要であるということで、協議会委員にはごろも学習センター所長が入ることになっております。その中で、通常業務がありながら、委員を務める上でのご配慮等を質問させて下さい。月水金の勤務で、業務の一部としてありますので、他の委員と同じ条件ではありませんが、その辺りの配慮等を、含めて質問したいと思います。

○知念春美 教育長 教育部長。

○比嘉透 教育部長 現在、はごろも学習センター所長に就任されている上江洲隆先生を、当館で使用している図書システム、そして学校図書システムとの図書情報に関する調査研究に、なお必要であるというような観点から、システムを管理しているセンター所長の手腕をかっていきたいという取り計らいでご理解頂きたいと存じます。また、業務の傍ら、協議会委員でおられるということですので、その辺を図書館や諸部署とも連携を図りながら、所長にとっても動きやすい体制を作っていきたいと思います。

○知念春美 教育長 本件に対するその他、質疑等ございますでしょうか。それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1 議案第20号を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、日程2 「議案第21号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは、議案書の4頁と議案資料4頁をお開きください。

議案第21号 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
別紙の者を宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成30年7月25日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市学校給食センター運営委員会規則第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。議案資料4頁をご覧ください。宜野湾市学校給食センター運営委員会規則でございます。同規則第3条第2項第1号から第6号までに掲げる者のうちから、委員を委嘱又は任命すると規定してございます。第1号が校長、第2号がPTA会長、第3号が学校栄養職員、第4号が教育委員会の職員、第5号が学識経験者、第6号はその他教育委員会が適当と認める者となっております。なお、第4条において委員の任期について規定しております。任期は1年となっております。

それでは、議案書5頁をお開きください。平成30年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の案でございます。委嘱期間は、平成30年8月1日から平成31年7月31日までとなっております。次に各委員について、1番から24番までの番号の順にご説明いたします。

まず、1番の銘苅 豊氏から、6番の崎原 盛幸氏までが第1号委員でございます。小中学校の校長から隔年度ごとに半数ずつ入れ替えております。続きまして、7番の徳村 篤志氏から、13番の嘉味田 朝紀氏までが第2号委員でございます。第2号委員は、第1号委員である校長の属する学校以外の学校のPTA会長となっております。14番の伊差川 薫子氏から18番の伊禮 夏未氏までの5名が、第3号委員でございます。本市学校給食センター3カ所の学校栄養職員でございます。19番の崎間 賢氏が、第4号委員で、給食センターが所属する教育委員会指導部の次長でございます。20番の多和田 稔氏、21番の佐久川 紀成氏は、第5号委員でございます。22番から24番までは、第6号委員でございます。22番の藤波 潔氏はPTA連合会長として、23番の嘉手納 貴子氏は市の会計管理者として、24番の宮城 靖氏はJA沖縄宜野湾支店から、それぞれ委員として提案しております。以上、24名を平成30年度宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと考えております。なお、議案書6頁には、新旧対照名簿も添付してございますので、ご参照ください。以上ご説明申し上げ、ご質疑にお答えしたいと存じます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は、挙手をお願いい

たします。平良委員。

○平良明子 委員 別紙の5頁の表で、備考の欄に米印のある方がいらっしゃるんですが、これは何か教えて頂けますか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。ここに米印をつけたのは、過去に委員を務めたことがあるという方について、マークをつけております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 よろしく申し上げます。まず30名以内という条件ですので、広く登用できるのは良いことだと思います。その上で、確認したいと思います。まず、今回は1名増で、増えたのが第5号委員として、学識経験者、元学校校長がお二人になり、前回からお一人増えました。その理由を、教えて頂きたいと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 昨年度もご指摘頂きましたが、学識経験者がこれまで1名ということで、バランス的にどうなのか、という意見がございまして、今回は1名増やそうという話をしました。それから多和田 稔氏も佐久川 紀成氏も、同じく宜野湾市立の学校長をご経験されたということが理由でございまして。地産地消の観点から給食センターにもご自身で作られた食材を提供して頂いている、というところから多和田氏と佐久川氏を加えたという理由でございまして。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 20番の委員につきましては、ご尽力頂いていると思いますが、今回、どのぐらい役職を担っていますか。例えば、昨年度、20番の委員につきましては、3つ程の役職を一人で兼ねておられました。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。多和田稔氏の宜野湾市における委員につきましては、まず、教育支援委員会、はごろも学習センター運営委員会、それから、今回ご承認いただければ学校給食センター運営委員会の3つでございまして。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 確かに色々お考えがあると思うのですが、このようにお一人で複数の役職を兼ねることについて、委員会として是非この方にやって頂きたいという理由がありますか。私は、協議会等の委員は、特に広くあまねく人材を登用するべきというのが、基本的な考え方だと思っておりますので、一人で3つをお願いするというのは、広く人材を活用する前提の下で、積極的な意見があるかと思っております。委員会としての意見をお聞かせ願いたいと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 今回教育委員会として、地産地消の視点から佐久川氏と併せて2名に増やしたということでございます。また、これまで学識経験者が少なかったため、学識の知見からもお願いをさせて頂いたという理由でございますが、大城教育委員の貴重なご意見として、今後も委員の人材を広く活用することについて、尽力させて頂きたいと存じます。

○知念春美 教育長 学校給食センター所長。

○佐久原昇 学校給食センター所長 地産地消の点から、多和田委員も玉ネギを提供しております。また佐久川氏については、カボチャ、玉ネギ、ジャガイモなど、幅広く給食に食材として提供しているところでございます。

○知念春美 教育長 では質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて、日程2議案第21号を終了いたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。続きまして、日程3「議案第22号 平成31年度以降使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。本議案は教科書採択に係る案件であり、静謐な審議環境の確保の観点で、検討を図る必要があることから、非公開にすることが適当であると思われまます。本案件の審議を非公開といたしますことに、ご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程3議案第22号は非公開といたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収いたしますので、よろしく願いいたします。それでは、本件に対する事務局の説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは、議案書7頁をお開き下さい。

議案第22号 平成31年度以降使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について

平成 31 年度以降使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について、別紙のとおり教科用図書中頭採択地区連絡協議会より推薦されましたので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 10 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 30 年 7 月 25 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美。

提案理由でございます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条、並びに同法施行令第 14 条第 1 項及び第 15 条第 1 項の規定により平成 31 年度以降使用小学校教科用図書及び平成 31 年度以降使用中学校教科用図書を採択する必要があるからでございます。

<非公開 審議>

○知念春美 教育長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「平成 31 年度以降使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」を採決いたします。本件は原案の通り承認することにご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程 3 議案第 22 号を終了いたします。本日審議いたしました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 以上をもちまして本委員会に附議されました案件の審議は終了いたしました。本日の会議はこれにて閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。